#### 最終処分場、事業場放流水等分析検査業務委託仕様書

#### 1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、「最終処分場、事業場放流水等分析検査業務委託」に 係る業務に適用する。

(2) 目的

特定の最終処分場、事業場における排出基準等への適応状況を確認するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第19条の規定等に基づき、分析検査(以下「検査業務」という。)を実施するものである。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(4) 検査項目および回数 別紙「検査項目一覧表」のとおりとする。

(5) 報告および成果品

ア 受託者は、各試料の検査終了後、速やかにその結果を計量証明書 等により報告するものとする。

イ 受託者は、分析値が各法令の基準に適合しないと予測される又は 判明した場合は、速やかに委託者へ速報値として報告するものとす る。

ウ 受託者は、検査業務完了後、成果品として試料番号ごとに整理した計量証明書付の業務報告書を1部提出するものとする。

#### 2 一般事項

(1) 法令の遵守

受託者は、検査業務を実施するに当たっては、各種の関係法令等を 遵守しなければならない。

(2) 機密の保持

受託者は、本検査業務の遂行上、知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。本検査業務の終了後においても、同様とする。

#### (3) 再委託

受託者は、本業務を第三者に委託してはならない。ただし、あらか じめ書面により委託者の承諾を得たときは、業務の一部を委託するこ とができる。なお、検査業務における分析を再委託する場合は、計量 証明事業(事業の区分:濃度)の登録を受けている業者を選定し、事 前に委託者へ報告するものとする。

#### 3 検査業務

#### (1) 事前協議

検査業務を実施するに当たっては、委託者と受託者は、年間検査計画等について、事前に協議を行うものとする。

#### (2) 試料採取日の通知

委託者は、試料採取予定日の1週間前までに、試料採取日および試料番号を受託者に通知するものとする。

#### (3) 試料容器

受託者は、試料採取予定日の前日までに、検査業務に使用する試料 容器を委託者に届け、委託者の確認を受けるものとする。

#### (4) 検査業務に供する試料

検査業務に供する試料は、委託者が採取し、受託者は、採取した当 日中に委託者から回収するものとする。

#### (5) 分析方法

分析方法については、関係法令に基づき実施するものとし、特に定めのない事項においては、日本産業規格(JIS)および環境省が定めるマニュアルに準ずるものとする。

#### 4 補則

本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、必要 に応じて双方協議して定めるものとする。

## 別 紙 「検査項目一覧表」

# **最終処分場** (安定型浸透水)

							分析	頁目・	・回数							
試料番号		вор	PCB	カドミウム	全シア ン	六価クロム	鉛	砒素	総水銀	チウラム	シマジン	チオベ ンカル ブ	セレン	有機燐 化合物	クロロ エチレ ン	1,4-ジ オキサ ン
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
#	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
安定	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
型	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
主	8	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小	、計	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	- 11	- 11	11

(安定型:環境調査)

(女)	至, 垛児	则且./					分析』	項目・	・回数							$\neg$
試料番号		вор	PCB	カドミウム	全シア ン	六価クロム	鉛	砒素	総水銀	チウラム	シマジン	チオベ ンカル ブ	セレン	有機燐 化合物	クロロ エチレ ン	1,4-ジ オキサ ン
安定型	1-1	2	$\setminus$	2	2	2	2	2	2	$\setminus$	$\setminus$				$\setminus$	
女是宝	4-2	2	$\setminus$	2	2	2	2	2	2	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	
Ż	、計	4	0	4	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
台	計	15	11	15	15	15	15	15	15	11	11	11	11	11	11	11

#### 最終処分場

## 処理施設

(行犯)俗山武器		分析項目・回数																				
試	斗番号	カドマ ドス は と 化 合 物		六価ク ロム化 合物	その化	はその	水銀又 はその 化合物	チリクロロエ	テトラクロロエチレン	シ <sup>*</sup> クロロメ タン	四塩化炭素	1,2->° †¤¤¤\$>	1, 1-シ° クロロエチレ ン	シスー 1, 2-シ゜ グロロエチレ ン	1, 1, 1-  -   †  pp p p 	1, 1, 2- トリクロロエ タン	1, 3-ジ゜ グロロフ゜ロ ヘ゜ン	チウラム	シマジン	チオベ ンカル ブ	ペン	セレン 又はそ の化合 物
汚	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合	· 計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

## 処理施設

(燃え	(燃え殻)溶出試験														
		分析項目・回数													
試	料番号	カウは けいそ かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい	六価ク ロム化 合物	鉛又は その化 合物		水銀又 はその 化合物	セレン 又はそ の化合 物								
	1	1	1	1	1	1	1								
燃	2	1	1	1	1	1	1								
燃え殻	3	1	1	1	1	1	1								
殼	4	1	1	1	1	1	1								
	5	1	1	1	1	1	1								
台	計	5	5	5	5	5	5								

## 環境調査 (河川水)

(15)/1	//\/							
7.0	dol ort 11			分析	項目・	回数		
試	料番号	вор	カドミ ウム	全シア ン	六価ク ロム	鉛	砒素	総水銀
	2-5	2	2	2	2	2	2	2
河	2-6	2	2	2	2	2	2	2
川	2-7	2	2	2	2	2	2	2
水	2-8	2	2	2	2	2	2	2
//\	3-1	2	2	2	2	2	2	2
	4-1	2	2	2	2	2	2	2
4	· # ·	12	12	12	12	12	12	12

(底質)

試	料番号	カドミ	全シア	六価ク	鉛	砒素	総水銀
底	2-8	2	2	2	2	2	2
質	4-2	2	2	2	2	2	2
4	· 計						

排水

7	-/]\														分析	項目・	回数												$\overline{}$
	試料者	番号	BOD	PCB	カドミ ウびその 化合物	シアン 化合物	六価ク ロム化 合物	その化	砒素及 びその 化合物	アルキ ル水銀 化合物	水びキ织の水 銀アルその化物 物	チウラム	シマジン	チオベンカルプ	セレン及び合物	ほう素その物	ふっ素その物	ノルマキ カン カン 物鉱 類)	ノルマキ抽質 植脂 (物類)	窒素含 有量	燐含有 量	フェ ノール 類含有 量	銅含有量	亜鉛含 有量	溶解性鉄含有量	溶解性マンガン含有量	クロム含有量	アアモンム、化び合 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	有機燐 化合物
もス	lŧ  ¢	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合	計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

3